

協議第27号

文化振興事業の取扱いについて

文化振興事業の取扱いについて提出する。

平成15年9月25日提出

本荘由利一市七町合併協議会
会長 本荘市長 柳田 弘

文化振興事業の取扱いについて

- (1) 芸術文化協会については、それぞれの事情を尊重しながら統合できるよう調整に努める。
- (2) 文化財保護審議会は、新市において設置する。
- (3) 指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- (4) 歴史民俗資料館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において管理運営の調整を図る。
- (5) 美術館については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

平成 年 月 日確認

本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	文化振興事業の取り扱い
関 連 項 目	芸術文化協会 文化財保護審議会 指定文化財 歴史民俗資料館 美術館

調整内容	1. 芸術文化協会については、それぞれの事情を尊重しながら統合できるよう調整に努める。 2. 文化財保護審議会は、新市において設置する。 3. 指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 4. 歴史民俗資料館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において管理運営の調整を図る。 5. 美術館については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
------	--

関連項目	各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)			
	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
芸術文化協会	登録団体： 62団体 会員数： 2,000名	登録団体： 25団体 会員数： 420名	登録団体： 19団体 会員数： 205名	登録団体： 26団体 会員数： 422名
文化財保護審議会	定数 10名以内 現員 5名 任期 2年 委員報酬 6,000円/回	定数 12名 現員 8名 任期 2年 委員報酬 6,300円/回	定数 5名以内 現員 5名 任期 2年 委員報酬 5,900円/回	定数 10名以内 現員 10名 任期 2年 委員報酬 6,100円/回
指定文化財	国指定文化財 国登録有形文化財 1件(11棟) 国記録選択 猿倉人形芝居	国指定文化財 重要文化財「土田家住宅」	国指定文化財 なし	国指定文化財 国登録有形文化財 1件(4棟)
	県指定文化財 ・法隆寺一切経(有形) 1巻 ・永泉寺山門(有形) 1棟 ・猿倉人形芝居(無形民俗) ・扇面図脇差拵金具(有形) 一括 ・赤田大仏祭り(無形民俗) ・日役町獅子踊り(無形民俗) ・横山遺跡(史跡) 以上 7 件	県指定文化財 ・八幡神社本殿(有形) 1棟 ・薬師堂宮殿[附鬼板](有形) 1基 ・金工資料[図譜・原型](有形) 12冊・57個 ・糸巻ノ太刀(鞘巻)外装 1口 ・ 刀 1口 ・魚形分石刻(有形) 2個 ・ " 1個 ・旧若宮八幡神社獅子舞頭(有形) 1対 ・坂ノ下番楽(無形民俗) ・鳥海ムラスギ原生林(天然記念物) ・木境大物忌神社の虫除け祭り(無形民俗) 以上 11 件	県指定文化財 ・甲冑(有形) ・蒔絵衣桁(有形) ・木像岩城伊予守重隆公座像 1体 ・亀田藩主岩城家墓所(史跡) 以上 4 件	県指定文化財 ・屋敷番楽(無形民俗) 以上 1 件
	市指定文化財 有形 23件 無形 1件 史跡 - 件 天然記念物 3件	町指定文化財 有形 32件 無形 3件 史跡 9件 天然記念物 5件	町指定文化財 有形 25件 無形 2件 史跡 1件 天然記念物 - 件	町指定文化財 有形 13件 無形 4件 史跡 4件 天然記念物 - 件

各市町の現況 (平成15年4月1日現在)				
関連項目	大内町	東由利町	西目町	鳥海町
芸術文化協会	登録団体： 27団体 会員数： 346名	登録団体： 20団体 会員数： 302名	登録団体： 29団体 会員数： 308名	登録団体： 14団体 会員数： 272名
文化財保護審議会	定数 10名以内 現員 10名 任期 2年 委員報酬 6,200円/回	定数 10名 現員 5名 任期 2年 委員報酬 6,100円/回	定数 12名以内 現員 10名 任期 2年 委員報酬 6,000円/回	定数 6名以内 現員 5名 任期 2年 委員報酬 7,500円/回
指定文化財	国指定文化財 なし	国指定文化財 なし	国指定文化財 なし	国指定文化財 国記録選択 本海番楽
	県指定文化財 ・かすみ桜(天然記念物) ・堀切のイチョウ(天然記念物) ・木造観音立像(有形) 以上 3件	県指定文化財 ・湯出野遺跡(史跡) ・岩館のイチョウ(天然記念物) ・法内の八本杉(天然記念物) 以上 3件	県指定文化財 ・子持勾玉(有形) 以上 1件	県指定文化財 ・法体の滝及び甌穴(名勝及び天然記念物) ・イチイ(天然記念物) ・千本カツラ(天然記念物) ・本海番楽(無形民俗) 以上 4件
	町指定文化財 有形 20件 無形 5件 史跡 1件 天然記念物 2件	町指定文化財 有形 2件 無形 -件 史跡 1件 天然記念物 2件	町指定文化財 有形 6件 無形 2件 史跡 -件 天然記念物 -件	町指定文化財 有形 15件 無形 6件 史跡 -件 天然記念物 3件

具体的な調整方法	
芸術文化協会 文化財保護審議会 指定文化財	1. 芸術文化協会については、それぞれの事情を尊重しながら統合できるよう調整に努める。 2. 文化財保護審議会は、新市において設置する。 3. 指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐ。

調整内容	1. 芸術文化協会については、それぞれの事情を尊重しながら統合できるよう調整に努める。 2. 文化財保護審議会は、新市において設置する。 3. 指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 4. 歴史民俗資料館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において管理運営の調整を図る。 5. 美術館については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
------	--

関連項目	各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)			
	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
歴史民俗資料館	本荘市郷土資料館 開館：昭和56年3月31日 面積：RC一部二階建 814.37㎡ 開館時間：9:00～16:00 休館日：12月28日～1月4日 観覧料：一般 96円(団体48円) 学生 無料	矢島町郷土資料館 開館：昭和60年3月29日 面積：RC平屋建 576㎡ 開館時間：9:00～17:00 休館日：毎週月曜日(祝日を除く) 12月28日～1月4日 入館料： 一般・大学・高校 個人210円 団体105円 中学・小学生 個人105円 団体 50円	岩城町立歴史民族資料館 開館：昭和53年4月1日 面積：RC平屋建 315㎡ 開館時間：9:00～17:00(3/1～10/31) 9:00～16:00(11/1～2/末) 休館日：毎週月曜日(祝祭日は翌日) 12月29日～1月1日 入館料：無料	由利町ゆりの里郷土資料館 開館：平成3年9月17日 展示面積：390㎡ 開館日：毎月第1・3日曜日 (事前申し込みがあれば、随時開館) 開館時間：9:00～17:00(4/1～10/31) 9:00～16:00(11/1～3/31) 入館料：無料 旧西沢小学校を転用した施設。
美術館	なし	なし	亀田城佐藤八十八美術館 開館：平成3年4月1日 面積：1,494㎡ 開館時間：9:00～17:00(3/1～10/31) 9:00～16:00(11/1～2/末) 休館日：毎週月曜日(祝祭日はその翌日) 12月29日～1月1日 入館料： 一般(高校生以上) 510円 団体20～70人 460円 71～120人 440円 121人以上 410円 小中児童生徒 300円 団体20～70人 250円 71～120人 200円 121人以上 200円 お茶室広場のみ 一般(高校生以上) 100円	なし

各市町の現況（平成15年4月1日現在）				
関連項目	大内町	東由利町	西目町	鳥海町
歴史民俗資料館	大内町歴史民俗資料館 開館：平成2年9月11日 展示面積：112㎡ 開館時間：9:00～17:00 休館日：毎週月曜日、国民祝日及び振替休日の翌日、12/28～1/4 入館料：無料	なし	なし	なし
美術館	なし	なし	なし	なし

具体的な調整方法	
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において管理運営の調整を図る。
美術館	美術館については、現行のとおり新市に引き継ぐ。